

藤枝オートライティング株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる環境整備を進めるため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年2月1日から2025年1月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 有給休暇の取得状況を把握し、計画的な使用を促進する

対策 2020年2月～ 総務課から全社員へ有給休暇日数の明示を毎月行う。
また、使用日数の少ない社員について、本人及び各所属長へ計画的な有給取得を促す通知を行います。

目標 2 妊娠中、出産後のハラスメント対策を実施する

対策 2023年8月 ハラスメント問題の専門家を会社に招いて役職者への教育を実施します。

目標 3 父親の育児休暇取得を推進する

対策 2020年2月～ 社内掲示板、グループウェアを活用し制度の周知と周囲の理解を促します。